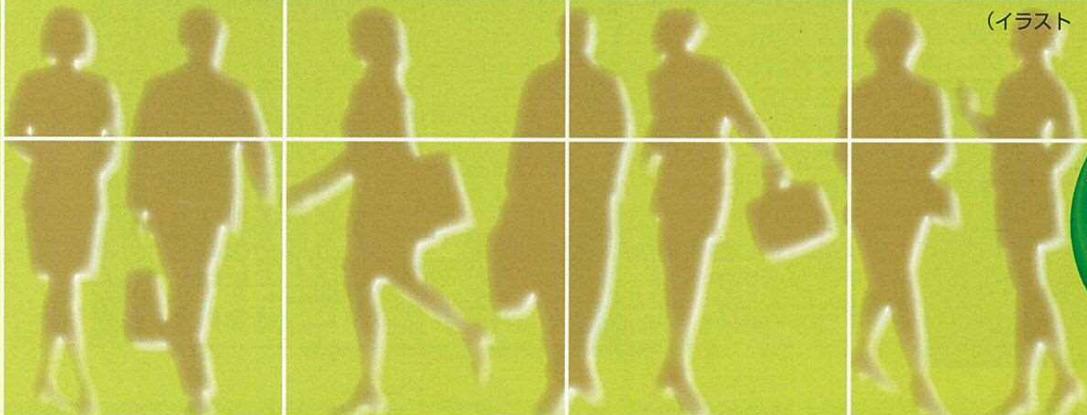


ひめ

目	こんにちは！市長さん…………… 2
次	知っていますか？…………… 2
	「女性のからだセミナー」……… 3
	女性のための相談室…………… 4
	特集「子育て支援」…………… 5
	三木市男女共同参画プラン……… 6
	「らいぶらりへようこそ」 本の紹介…………… 7
	インフォメーション講座案内… 8



(イラスト 三木市福井 坪井艶子)



第2号

2004.秋

こんにちは！市長さん

情報誌編集委員で市長室におじゃました。
どんな質問にも気さくに答えてもらいました。



加古房夫 市長

1

「三木市男女共同参画プラン」ができましたね。その基となる市民意識調査によりますと、三木市では「男性は仕事、女性は家庭を守る」という考えに賛成の方が多かったですが、それについてどうお考えになりますか。（賛成（肯定））が53.1%）

私の家では、男は皆外に出て働かせてもらっていますから、女性は家を守りながら家事をして、農業もありますので、自分のところのものをしないといけないのでやってもらっています。しかし、マンションなどにお住まいの方で、家庭の用を済ませて後のあいた時間に働く女性もあると思います。そうなったら、持つておられる特性を生かしながら働いてもらうことは結構だと思います。また、子どもを育てるについても、お母さんがずっとつきっきりでないと成長しないというわけではないと思います。昔の、私たちの時代なら兄弟（姉妹）が4人、5人おりましたし、上の子どもが下の子どもを世話をするのが普通でしたからね。

ですから、「男性は仕事、女性は家庭を守る」ときめつけることなく、お住まいなり生活状況など、家庭によって違ってくると思いますので、それぞれの家庭の事情で考えてもらうのがいいのではないかと思います。

2

毎日お忙しいと思いますが、毎日、自分が脱いだ服はタンスにしまうとか、洗濯物はカゴの中に入れるとか、当たり前のことを思いますが、自分自身のできる身の回りのことは、自分でしています。また、家庭のゴミのうち、生ゴミの処分何かあればお聞かせください。は私の仕事になっています。まとめて軽トラックで近くの畠に運び、穴を掘って埋めています。柿の木などを植えていますので、肥料にもなり、ゴミの減量にもなっているかなと思っています。

3

男性も女性も働くようになると、育児、介護などのサポートが必要になってくると思いますが、市でサポートする施策などはありますか。

ただ、若い人の状況を見ていたら、困ったり、知らなかったりしたら、尋ねればいいのに、「尋ねない」ようですね。親がいても親にも尋ねない。同じ家の中にいてもコミュニケーションが行き届いてないことが多いみたいですね。子どもを近所の人が育てることもありますしね。育児や介護だけにかかるらず、支え合う、助け合う、協力できる、そういうことが素直に出来ていく社会にならないといけないと思います。

女性センターでそういった話し合いもできることがよいと思います。そこから何かしていこうということにもなると思います。

インタビューを終えて

市長のお話の中でも出ましたように、一人ひとり、また家庭ごとに状況に違いがあり、家事、育児、介護を誰が担当するのがよいかを一律に決めるとはむずかしいと思います。

しかし、仕事をしながら家庭のこともこなす女性が多く、女性の負担が大きいのが現状です。快適な生活をつくるのは「女性」だけの役目ではなく、家族全員が参加してつくるべきではないでしょうか。三木市ではこの現状を肯定する人も多いようですが、あなたの家庭ではいかがでしょうか。

まずは、話し合うこと。そこから始まることが多いはずです。



女性 3 時間 52 分

立が手で大てだの役と、平トで仕がスなきいっこ一割労き事かはいなまた日分働成働くをかた差すのの担く十の範続続ら結めは。に平の女三大圓けな婚、出し対均解性年部のる場現てかし家消の度分仕事合まつたでま共男連々に生活既をでてはもん。勤性は動してか基本を選も、か出産部。きかは、の事否わ時間んらず、（総務女押すお再仕事女性家庭でかがでい、いな事事状め、平均兩家の十時まにす結果育子ライが時と十。固にと夫容間な二女定よバ両妻にコ易につ分性的的

男性 24 分

知っていますか？女性のからだセミナー

三木市女性センターで10回コース開催中

自分のからだのことなのにちょっと不安、だけどちょっと聞きにくい…。女性の人生80余年、楽しく、元気に生きるための講座です。講師は助産院勤務30年、女性センター相談員でもある赤松彰子さん。

1回だけでも参加できると聞き、受講してきました。



第1回 知っていますか？女のからだ ～月経とリズム

はきはきとした口調と体験を交えての内容でとても分かりやすい。月経のことは知っているつもりだったけどあいまいなところもあり、再確認できてよかったです。自分のからだを知り、いとおしむことが自分を大事に自分らしく生きていくにつながるんだなと思った。

*リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する女性の健康／権利）妊娠・出産する女性が自分のからだに関する事を自分自身で決め、声をあげていくことが大切だと思った。

第2回 女のからだと病気 ～女性外来を考える

婦人科外来にかかる事や、口にするのはなかなか勇気がいる。でも私のからだは私のものと自覚を持って自分のからだを知り、10箇条を有効に活用できるように心がけたい。

医者にかかる10箇条

「私がいのちの主人公」「からだの責任者」

- ①伝えたいことはメモして準備
- ②対話の始まりはあいさつから
- ③よりよい関係づくりはあなたにも責任がある
- ④自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
- ⑤これから見通しを聞きましょう
- ⑥その後の変化も伝える努力を
- ⑦大事なことはメモをとって確認
- ⑧納得できないときは何度も質問を
- ⑨治療効果を上げるために、お互いに理解が必要
- ⑩よく相談して治療方法を決めましょう

出典・ささえあい医療人権センター COLM

第3回 思春期の性と生 ～愛があればいいの？

ちょうど思春期の子どもがいるのでこの時期の心とからだの変化や特徴（自分とは何か・何ができるのか。体の変化・容姿が気になる）がわかった。評価が気になるこの時期、一つのことで決定的な評価をしないこと、子どもが成人した時に一人で生き、暮らしていく力を身につけられるよう見守りたいと思った。

性の平等と対等、女の子はNOと言えるように男の子はリスクを引き受けることができるような子にという言葉が強く心に残った。

この講座は、女性のライフステージに大切な情報とキーポイントがテーマ別になっていて受講しやすくなっています。又、内容もわかりやすく、私にとって得るものが多い講座でした。『男性とともに考える女性のからだセミナー』なので、男性にもおすすめです。

女性のからだセミナーは、三木市女性センターにて第4月曜10：00～12：00開催。受講料無料。託児もあります。申し込み・問い合わせは、女性センターへ

10月以降の予定は、本誌8ページインフォメーションをご覧ください。

※リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念。リプロダクティブ・ヘルスは、個人、特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方。健康とは、疾病や病弱でないことではなく、身体的、精神的、及び社会的に良好な状態にあることを意味します。リプロダクティブ・ライツは、それをすべての人々の基本的人権として位置づける理念です。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、これらに関連して、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

女性のための相談室

自分を大切にすること

「人間関係がうまくいかない」「気分が沈みがちだ」「自分を好きになれない」こんな相談も少なくありません。そんな時「自分を大切にできていますか?」とお尋ねします。まずは、自分の感情に気づくこと。そしてそれを伝えるべき相手にきちんと伝えることです。「嬉しい」「楽しい」といった肯定的な感情は、表現しやすいですが、「腹が立つ」「嫌いだ」「怒っている」といった否定的な感情は、なかなか表現しにくいものです。

特に「怒り」の感情をだすことは、女らしくないとされてきたため、それを押し殺しがちで、そのために女性は、鬱々気分になりやすいと言われています。鬱々の気分の裏側には怒りが隠されていることが多いのです。感情は、汗と同じく生理的なものであって善いも悪いもありません。どんな人間関係もあなたにとって気持のいい関係かどうかが一番です。どんな感情も自分のものとして認め、相手を尊重しつつ、自分の気持や要求を素直に伝えていけたらいいですね。そうすることで、自尊感情が高められ、そんな自分を今よりもっと好きになっていくと思います。

相談員からの一言

自分の気持を大切にし、自分を尊重すると同時に、
相手も尊重するコミュニケーションの方法をアサーティブネスといいます。

DV(夫・恋人からの暴力)被害者へのサポーター養成講座

私が感じたDVのこと

(平成16年5月~6月実施)

女性センターにおいて、この問題に取り組み、DVをうけながらひとりで悩んでいる方をサポートしていく人の「DVサポーター養成講座」が開かれました。

今回、5回行われた内の1回しか参加できなかったのですが、DVの実態を垣間見る場面にも遭遇し、わたし自身あまりに知識も認識もなく、考えさせられ、心に重くのしかかる経験でした。又、この問題は、その本人の内面にまで入りこみ、取り巻く環境に対しても難問が多くあり、サポーターとして活動するために熱心に受講されている姿には、感銘を受けました。

2001年10月の「DV防止法」施行を機に「ドメステック・バイオレンス(DV)」という言葉が広く知られるようになってきました。DV防止法の施行により「DVは犯罪」と明記されたわけです。これまで、恐怖を感じながらも、だれにも相談できず何をしたらいいのかもわからず、ただ沈黙してきた被害者が声をあげやすくなり始めたことがわかります。

誰もが暴力を受けない安全な生活を送る権利があります。

心の傷から立ち直るための手助けが必要なとき、自分ひとりで解決しようとして、周りの手を借りる事も忘れないでほしいと感じた講座でした。

三木市女性センター相談状況

(平成15年度)



三木市女性センター
「女性のための相談室」

◆電話相談

木曜日 13:00~16:00
土曜日 10:00~12:00
電話相談専用 0794-89-2354

◆面接相談 (要予約)

木曜日 10:00~12:00
土曜日 13:00~16:00
面接予約電話 (9時~17時受付)
月・水・木・金 0794-89-2331
火 0794-82-2000 内線2350

特集

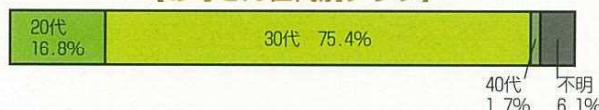
あなたはどんな「子育て支援」があればよいと思しますか？

子育てサークル等に参加している三木市内の0歳～4歳児のお母さんに、聞いてみました。子育ての状況がめまぐるしく変わる現在、どのような「子育て支援」が求められているのでしょうか？179人の声をまとめてみました。

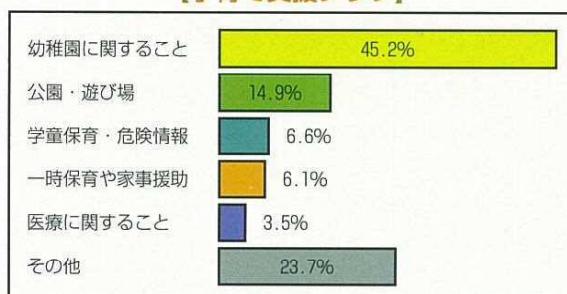
(平成15年10月のアンケートです)



【お母さん世代別グラフ】



【子育て支援グラフ】



幼稚園に一番の関心

アンケートの約半数が公立幼稚園に関するもので、その内容は4歳児希望者の全員入園、4歳児保育の全園実施、保育時間延長や3年保育実施に集中しました。（平成16年度公立幼稚園での4歳児保育は、4園100人で実施）

また、関連する意見としては、安い保育料や園庭開放の情報提供などがありました。幼児教育の重要性が叫ばれる中、自ら選択でき、希望する幼稚園で保育を受けることができたらと願っている声が多いことを感じました。



公園・遊び場

次に多かったのは、安全な遊具のあるきれいな公園の整備や、雨の日でも小さな子どもを連れて安心して遊べる施設がほしいというものでした。

安全で魅力ある遊び場や施設の充実が、子育てに悩む母親と子どもの仲間づくりやストレス発散の場ともなり、大きな社会問題となっている少子化解消の一助にもなるのではないかと思われます。



多種多様の支援を

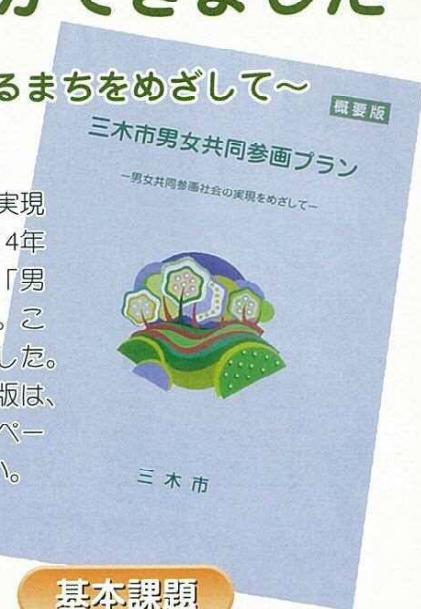
3番目はアフタースクール（学童保育）の充実・通学等に関する危険情報の提供など、学齢期に関するものでした。

次に、病気や用事などの時に安心して依頼できる一時保育や家事の補助などファミリーサポート体制の充実、また、医療機関の所在地一覧、救急病院・小児科医院の充実など医療に関すること、その他については、保育園の園庭開放や育児サークル・児童センターなどの情報の周知、病児保育や子育て世代の就労支援など、様々な支援が挙げられています。

少子化、核家族化、地域の人間関係の希薄化は、子育ての孤立化を招き、母親達は孤独な子育てを強いられています。子育てが多様化する現在、要望も十人十色ですが、働いているお母さんも、家にいるお母さんも、自分にあったサービスを選択し、安心して子育てできる環境づくりが求められています。行政と親と地域がそれぞれ連携を持って、楽しい子育てができるまちづくりができればいいですね。

三木市男女共同参画プランができました

～男女が対等なパートナーとして輝き暮らせるまちをめざして～



「三木市男女共同参画プラン」は、本市における男女共同参画社会の実現をめざし、施策の基本的な方向や内容を明らかにするものです。平成14年（2002年）に実施した「男女共同参画についての市民意識調査」では「男は仕事、女は家庭を守る」という考えに男女の約半数が賛成しています。このような現状を踏まえ、5つの基本目標と17の基本課題が定められました。

計画の期間は、平成16年（2004年）度から、7ヵ年計画です。概要版は、公民館など市内公共施設や女性センターに置いてあります。市のホームページ（<http://www.city.miki.lg.jp>）にも掲載されていますので、ご覧ください。

基本目標

基本課題

1

男女共同参画社会をめざす意識づくり

- 性別役割分担意識の解消と男女平等に向けての改革
- 政策方針決定過程への女性の参画の拡大
- あらゆる場における男女平等をめざす教育・学習の推進

2

男女が働きやすい環境・条件づくり

- 多様な働き方における就労環境の整備
- 働く権利の保障
- 自営業、農業経営への支援

3

男女が共に築く家庭生活と地域社会づくり

- 男女が家庭的責任を果たせる社会づくり
- 地域活動での男女平等の推進
- 総合的な子育て支援
- 高齢化の進展に対応した各種サービスの充実
- ひとり親家庭や障害のある人の生活の安定及び自立支援

4

男女の人権を尊重した社会の形成

- メディアにおける人権尊重
- 女性に対する暴力の防止と根絶
- セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 生涯にわたる女性の健康と福祉の充実
- 生涯を通じた女性の健康支援

5

国際的視点からの男女共同参画の推進

- 国際社会への参画と協力

ジェンダー・フリーってなあに？③ ぼくはよわむし？

草谷桂子 文 鈴木まもる 絵
大月書店

息子が友達にいじめられて泣いて帰ってきたら、あなたはなんと声をかけますか？

「男は強いから泣いてはいけない」と育てられた男の子は、相手を腕力で屈服させることで強さを示そうとするかもしれません。けれどそれでは眞の信頼関係は生まれません。

家族に認められ、自信を回復して、「暴力はいや！」と伝えて対等の人間関係を築くまでを、パステルカラーの絵とやさしい言葉であらわした絵本です。

登場する家族ひとりひとりの言葉が味わい深く、その生きる姿勢がすてきです。

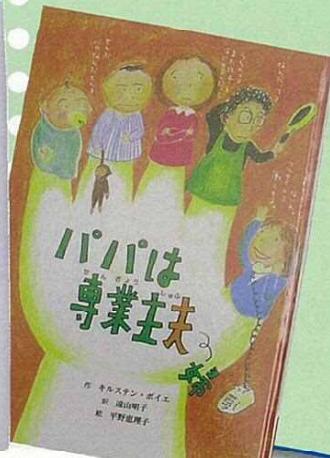
いのちの教科書

学校と家庭で育てたい生きる基礎力

金森俊朗 著 角川書店

これからを生きる子どもたちの目の前には、人権軽視、弱いものいじめ、自己中心的な行動、少年犯罪、リストラ、環境破壊と、子どもたちにとって生きにくい将来が待っています。このような状況下だからこそ、子どもと大人が共に創り合っていかなければならぬ世界があるはずです。

作者は、石川県金沢市の小学校教諭です。新しいいのちを宿したお母さんや死と向き合いながらぎりぎりの所で生きている方たちを招いて授業をしています。生きた学習に触れることにより、



女性センター所蔵の本を毎回紹介します。
(貸出できます。)

子どもたちは、いのちの尊さや、自分を大切にすることを学びます。そして、そこから相手を思いやる気持ちが生まれ、生きる希望や夢へとつながっていくのです。

私たちも、この『いのちの教科書』を通して、もう一度生きる基礎になる力を見つめ直していくものです。

せんぎょうしうふ
パパは専業主夫 の婦
キルスティン・ボイエ 著
遠山明子 訳 平野恵理子 絵
童話館出版

この物語では、ママの仕事再開と三人目の子どもの誕生が重なって、パパとママはそれまでの役割を一時交代することになりました。パパは、「やる気さえあれば、うまくいくと思っていたのに」いざ始めてみると、これがなかなかうまくいかないのです。パパは、家事と育児の息抜きにテニスの再開をママに提案。

ママは、自分が今まで家にいたときはパパに家事全部を押しつけて外出することなどありませんでした。ママは、今まで、自分で自分をしづらってきたことに気がつくのです。

女が外で仕事をして男が家事や育児のためにうちにいてもぜんぜんかまわないはずなのに、何だか良心がとがめるっていうのは、これまで受けてきた教育や経験がそうさせるのでしょうか。

この本を読んでみなさんも、枠にとらわれない生活スタイルを確立されてはいかがでしょうか。

アンフォーメーション

三木市女性センターの講座案内

講 座 名	月 日	内 容
女性のからだセミナー	10月25日(10:00~12:00)	現代出産事情～あなたは何処で誰と産みますか～
	11月22日(10:00~12:00)	女性のからだと生殖医療～不妊は病気？～
	1月24日(10:00~12:00)	更年期を考える～人生の中間報告～
	2月28日(10:00~12:00)	老後と介護～介護するもの、されるもの～
	3月28日(10:00~12:00)	女性のからだと人権を守るために～5つのキーワード～
三木市女性センター2周年記念事業	10月24日(日) 13:00~17:00 トーク&シネマ、ワークショップ他	第1部 13:00~15:30 トーク：木下 明美（ジャーナリスト／コラムニスト） シネマ：「女人、四十」 第2部 15:30~17:00 ワークショップ ①伝えたい！私のまわりの人に ②「AMDA」って知っていますか？ ③「家族」私を語ってみませんか？ ④野寺夕子写真展
DVに悩んでいる女性のための語り合い	毎月第3木曜日 13:00~15:00	同じような経験を語り合い、気持ちを分かち合い、情報交換しましょう。
女性にまつわるいろいろなテーマで語り合う会(CR)	10月28日(木)11月11・25日(木) 12月9日(木) 10:00~12:00	ファシリテーター(進行役)は、「さくら草の会」がします。
野寺夕子の微熱写真塾	1月22日(土) 13:00~15:00	-ひとはひと、わたしはわたし- 写真鑑賞とおはなし 講師 フォトライター 野寺 夕子

申し込み・お問い合わせ先

三木市女性センター「こらぼーよ」
〒673-0432 三木市上の丸町8-30 TEL/FAX.0794-89-2331 (火・土・日・祝休館)

*「こんな講座をしてほしい」というお声をお寄せください。

兵庫県立男女共同参画センター(イーブン)の講座案内

平成16年度男女共同参画アドバイザー養成塾(第VII期)公開講座カリキュラム		
11/20(土) 14:00~16:00	女性・子どもの人権をまもるために	女性問題研究家 岡本 京子
12/4(土) 14:00~16:00	少子高齢化社会の男女と家族	ジャーナリスト 竹信 三恵子
12/18(土) 14:00~16:00	これからの女性の労働	大阪女子大学 人文社会学部 教授 伊田 久美子
1/22(土) 14:00~16:00	男女共同参画社会づくりの実践	女性史研究家 早田 リツ子
2/25(土) 14:00~16:00	未来を拓く男女共同参画社会	京都大学 名誉教授 上杉 孝實

申し込み先 兵庫県立男女共同参画センター
・イーブン
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー8階
TEL.078-360-8550
FAX.078-360-8558

兵庫県立男女共同参画センターセミナー室
県内在住・在勤・在学であればどなたでも
参加できます。
50名程度(先着順)
受講料無料
ボランティアによる一時保育：1歳
半以上就学前まで(定員10名)無料・要予約

兵庫県男女共同参画推進事業の講座案内

日 時	内 容	講 師	開催場所
11月7日(日) 13:30~15:30	「男であるがゆえのストレス -男がトク?女がトク? ~男性の視点から見た 男女共同参画社会~	メンズセンター 運営委員長 中村 彰	社町福祉 センター 2階ホール

参加費 無 料

主 催

お・りーぶ「北播磨」
/社町
兵庫県立男女共同
参画センター

問い合わせ先
一時保育
申し込み

社町人権啓発室
TEL.0795-43-0399
FAX.0795-42-5282

一時保育
2歳から就学前の
幼児10名 申し込み
締め切り 10月25日

後 援

企画・編集
発 行

情報誌編集委員会
三木市健康福祉部人権尊重推進室(三木市女性センター「こらぼーよ」)
〒673-0432 三木市上の丸町8番30号
TEL/FAX.0794-89-2331 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

訂正とお詫び 創刊号の表紙イラスト
のお名前がまちがっていました。
正しくは「松下喜子」さんです。
お詫びします。



古紙を100%再生紙を使用しています

募 集

女性センターでは、情報誌表紙のイラストを募集しています。住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、ご応募ください。

【送付先】〒673-0432 三木市上の丸町8-30
三木市女性センター

*原稿の返却はしませんのでご了承ください。

・本誌に対するみなさんのご意見・ご感想をお聞かせください。

・情報誌編集委員を募集しています。一緒に情報誌をつくってみませんか。

編集後記

山田 田鶴子

「ねえ!今度の『こらぼーよ』見た?」と話題になるような情報誌をこの女性センターから発信していきます!

筒井 千恵子

秋号が発行されました。文章にする事の難しさと楽しさを知り、今後の紙面作りに頑張ります。

瀬戸 友子

紙面が完成するのももちろん楽しみですが、編集委員のメンバーと知り合えたのも大きな収穫です。

松永 恵子

台風、地震と自然が恐ろしい、今日このごろ。

沖中 秀美

女性センターの講習会よかったです。
生き方を見直すきっかけになりました。

長尾 真琴

文才の欠如に絶望した今回の編集。
179人のお母さんに感謝。

福田 亮子

市長へのインタビュー。
めったに出来ない体験でした。楽しかったです。